

平成26年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成26年10月15日（水） 15：00～16：30
- 2 場 所 さぬき市長尾支所3階303会議室
- 3 出席者〔委員〕石井誠子 神野はるみ 山下佳員 十河章 油谷一裕 川根達郎
廣野深水 大谷迪子 林玲子 高木和彦 丸一浩輝
〔事務局〕健康福祉部長 山本孝広、国保・健康課長 増田尚吾、税務課長
間島憲仁、国保・健康課副主幹 磯崎雅人、税務課主査 鏡原直樹、
税務課主査 福岡美智子、国保・健康課主事 土居香保里
〔傍 聴〕 1名
- 4 欠席者〔委員〕 なし
- 5 議 題 (1)会長及び会長職務代理者の選出について
(2)会議録署名委員の選出
(3)平成25年度国民健康保険事業の状況について
(4)平成26年度国民健康保険事業の状況について
(5)その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻の午後3時になりました。</p> <p>本日は、委員改選後、初めての会議でございます。この会議の議長となる会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。出席委員は定足数に達しておりますので、ただ今から平成26年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会を開催します。それでは、続きまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>まず議題(1)「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。選出方法等につきましてご意見等ございますか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、ご意見等ないようですので、私の方から指名の案を出させていただいて皆さまに承認いただくということによろしいでしょうか。会長には廣野委員に、また、会長職務代理者には大谷委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(「拍手」あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、会長には廣野委員、会長職務代理者には大谷委員にお願いすることに決定させていただきます。それでは、廣野会長に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>

	(会長あいさつ)
(事務局)	<p>それでは、議題(2)「会議録署名委員の選出について」、事務局からご指名いただきまして、了承を得たいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、名簿順に高木委員と石井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
(会長)	<p>それでは、高木委員と石井委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議題(3)「平成25年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。</p>
(事務局)	(資料により説明)
(会長)	それでは議題(3)について質疑・ご意見等がありますか。
(委員)	来年度のヘルスアップ事業についてですが、データヘルス計画と関係してくる事業でしょうか。
(事務局)	はい。データヘルス計画を策定しまして、それに基づいてヘルスアップ事業を行っていくようになります。
(委員)	特定健診は早期発見・早期治療を目的とした取組みですので、従来のはがきでの受診勧奨を今後も継続していきますよね。
(事務局)	はい。継続していきます。
(委員)	特定健診の受診率も大分上がってきたと思います。
(委員)	この、特定健診の通知は全員に送っているのでしょうか。
(事務局)	特定健診の案内は対象者全員に5月に送付いたしまして、9月に未受診者全員に受診勧奨はがきを送付いたしました。
(委員)	受診勧奨はがきを送付して、反応の無かった方に対してアプローチはされないのでしょうか。
(事務局)	現状としては行っておりません。
(委員)	受診勧奨はがきを送付しても未受診という方の中には、自分が健康であるからとか、既に医療機関に通っているという方も含まれているかと思いますが、そういった確認をきめ細やかに行っていければ受診率はもっと上がると思うのですが。
(事務局)	さぬき市としては、対象者全員へ案内通知を送付したり、CATVや広報、文字放送を使った案内も行ってきました。もちろん、そのまま受診していただけたらいいのですが、勧奨しても受診されない方に対しどこまでアプローチをかけていくべきか、測りかねているところです。先ほど山下委員がおっしゃられたとおり、ある程度受診率も上がってまいりましたので、個別勧奨の効果も出てきたところではないかとは考えておりますが、現状として半数以上の方が受診されていないという事実を踏まえまして、更なる受診勧奨を

	検討しております。
(委員)	結局、病気になれば国民健康保険を使って治療するということになりますので、そこを理解していただいた上で、未受診理由について電話を用いて確認していく等の、何かしらの工夫をしていくべきと思いますが、どうお考えでしょうか。
(事務局)	おっしゃられるとおりでして、それにつきましては先ほど述べさせていただいたデータヘルス計画において、取り組むことを予定しております。
(委員)	それはどういった計画でしょう。
(事務局)	社会保険の方では既に実施されているかとは思いますが、効果的な健診の方法や、データ分析によるアプローチの実施を行うための計画です。データヘルス計画として、どのように取り組んでいくか打ち出した上で、検討していくことになろうかと思えます。
(会長)	他にございませんか。 (質疑なし) 【原案承認】
	次に、議題(4)「平成26年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	(資料より説明)
(会長)	議題(4)について質疑・ご意見等がありますか。
(委員)	13ページに記載されている「移送費」ですが、平成25年度では51,000円だったものが平成26年度では150,000円と3倍に増えていますが、移送費とは何の費用のことでしょうか。
(事務局)	やむ得ない事情により、医師の指示に基づいて、タクシー等を利用した際の費用のことです。 なお、この数年で移送費は発生しておりません。
(委員)	在宅者が救急車以外、例えばタクシー等を保険者負担したものということでしょうか。
(会長)	具体例としては、その病院では治療できない病気のために総合病院等へ移動する時の費用が挙げられますよね
(委員)	個人の移動のことでしょうか。また、後日でもかまいませんのでご教示お願いします。
(事務局)	かしこまりました。
(委員)	もう一つ教えていただきたいのですが、15ページの課税限度額で医療給付分が51万円とありますが、これは年間でということでしょうか。それとも一人当たりでということでしょうか。
(事務局)	課税限度額につきましては、1世帯の1年間における上限額となります。

<p>(会長)</p>	<p>他にございませんか。 では、私から質問をさせていただきます。 平成25年度と26年度の滞納繰越分について、調定額は減額していますが、収納額はほとんど変わっていません。聞くところによりますと、税務課に徴収専門の班が設置されたとお伺いしましたが、現状を踏まえてどうお考えでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>班という訳ではありませんが、税務課に債権管理室という組織が設置されました。滞納者は税金以外についても滞納があるため、税金だけでない滞納分、例えば保育料や給食費、市営住宅の家賃等を一元的に管理し解消するべく、平成23年度より設置されました。 しかし、実際に始めると、制度などの違い、過去の滞納管理との違いにより、一元的に管理することは不可能であると判断しまして、税金と税外債権それぞれに分けて、平成24度までは取り組んでまいりました。 よって、税金は税金で滞納整理の強化を行っており、今までは差押えといったものを市のレベルではあまり行っていませんでしたが、県税事務所と協力しまして、給与や貯金、保険といったすぐに現金化できるものの差押えを行っており、その結果、税金の徴収率は年々上がっております。 税外債権の方につきましても、債権の状態に応じた滞納整理を行っております。例えば市営住宅や保育料、奨学金、市民病院の診療費ですが、現課からの協力も得まして、ある程度効果も上がってきております。 ただ、市役所全体の職員数が減ってきていることが影響しまして、徴収員の数が減っています。増員要望してもなかなか配置がなかったり、育休・産休に入った職員分の増員がないため、体制としては不十分な状況で取り組んでおります。 国保税に関しては税金ですので、債権管理室ではなく税務課として当たっており、高額滞納者については大川広域への移管を行っております。 ただ、住民税を滞納されている方は、所得が基準以上あるので住民税がかかっているというのに対し、国保税は所得が少ないため払えず、滞納が積み重なっているという方も多くいます。事情を汲みながらも滞納整理を進めなければなりませんので、現場の者たちは苦労している状況です。結果にも出ていますように、数値上では成果が出てきている状況です。</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい。他にご意見ございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前年度の不納欠損はどのくらいあるのでしょうか</p>
<p>(事務局)</p>	<p>5ページをご覧ください。平成25年度は2,600万円あまりとなっています。滞納処分をしたくても差押えもできず、お金も持っていないため、時効によって欠損となっています。</p>

(委員)	だいたい毎年の不納欠損の金額は同じくらいなのでしょうか？
(事務局)	はい。だいたい毎年同じくらいです。
(会長)	他にございませんか。 (質疑なし) 【原案承認】
	議題(5)「その他」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	(資料により説明)
(会長)	ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。 (質疑なし) 【原案承認】
	それでは以上で全ての議事が終了いたしました。 以上をもちまして会議を終了します。